

新株式発行並びに株式売出届出目論見書
平成28年2月



株式会社アイドマーマーケティングコミュニケーション

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式916,300千円（見込額）の募集及び株式1,386,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式369,600千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年2月16日に北陸財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社アイドマーマーケティングコミュニケーション

富山県富山市豊田町1丁目3番31号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

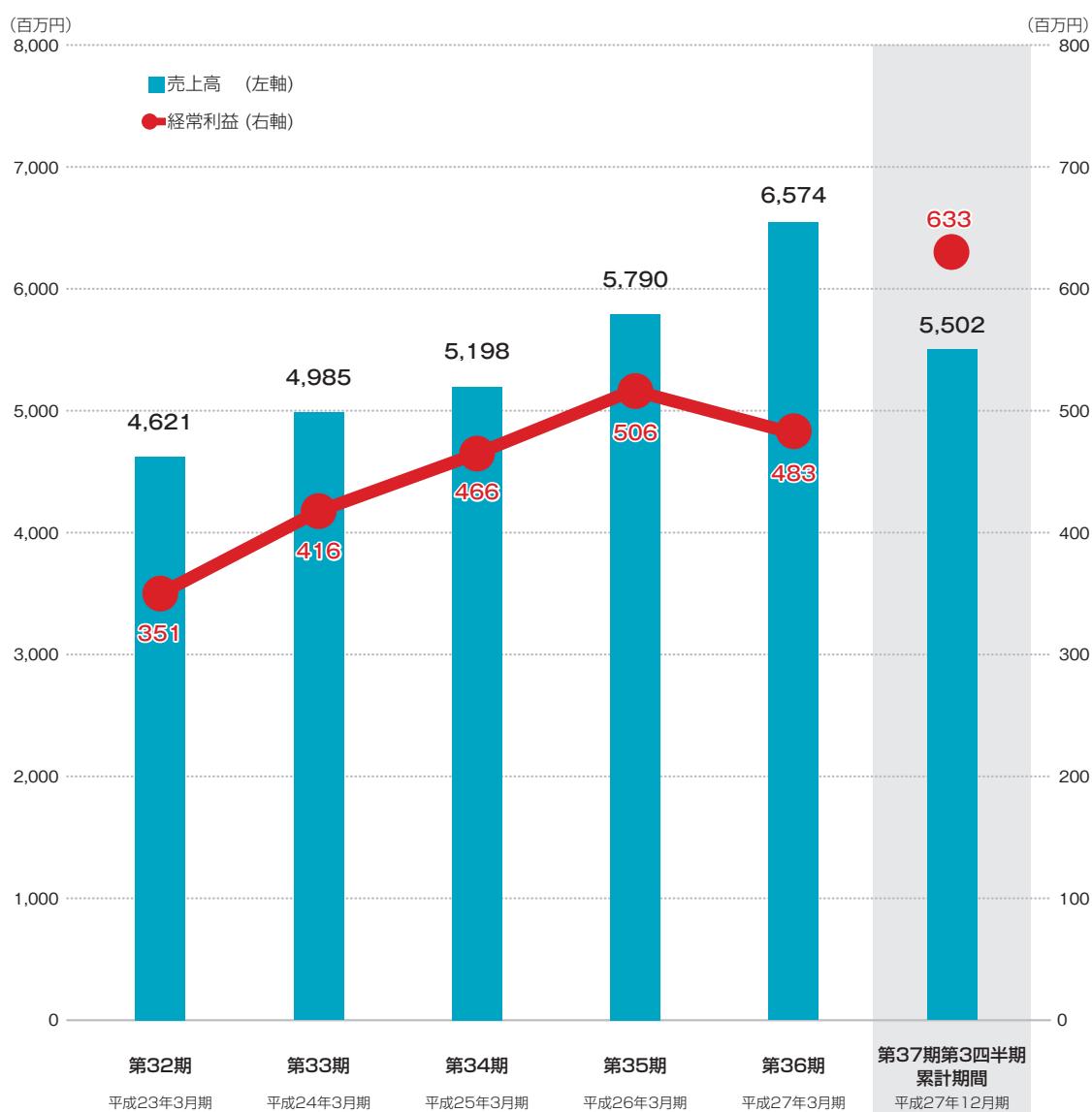
1 事業の概況

当社は、食品スーパー・マーケットを始めとする流通小売業への販売促進に関わる企画・提案・デザイン・販促物の制作までをトータルでサポートするサービス（以下「統合型販促支援事業」といいます。）を主たる事業内容としております。

統合型販促支援事業は、当社がクライアントの要請に応じて「マーケティング」、「データ分析」、「リサーチ」、「インターネット」、「スマートフォン」等を取り入れたプロモーション企画を提供し、折込広告を主力媒体とする広告物のデザイン・制作支援までを一気通貫で行うサービスを主な業務としております。

なお、当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

■ 売上高と経常利益推移



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 事業の内容

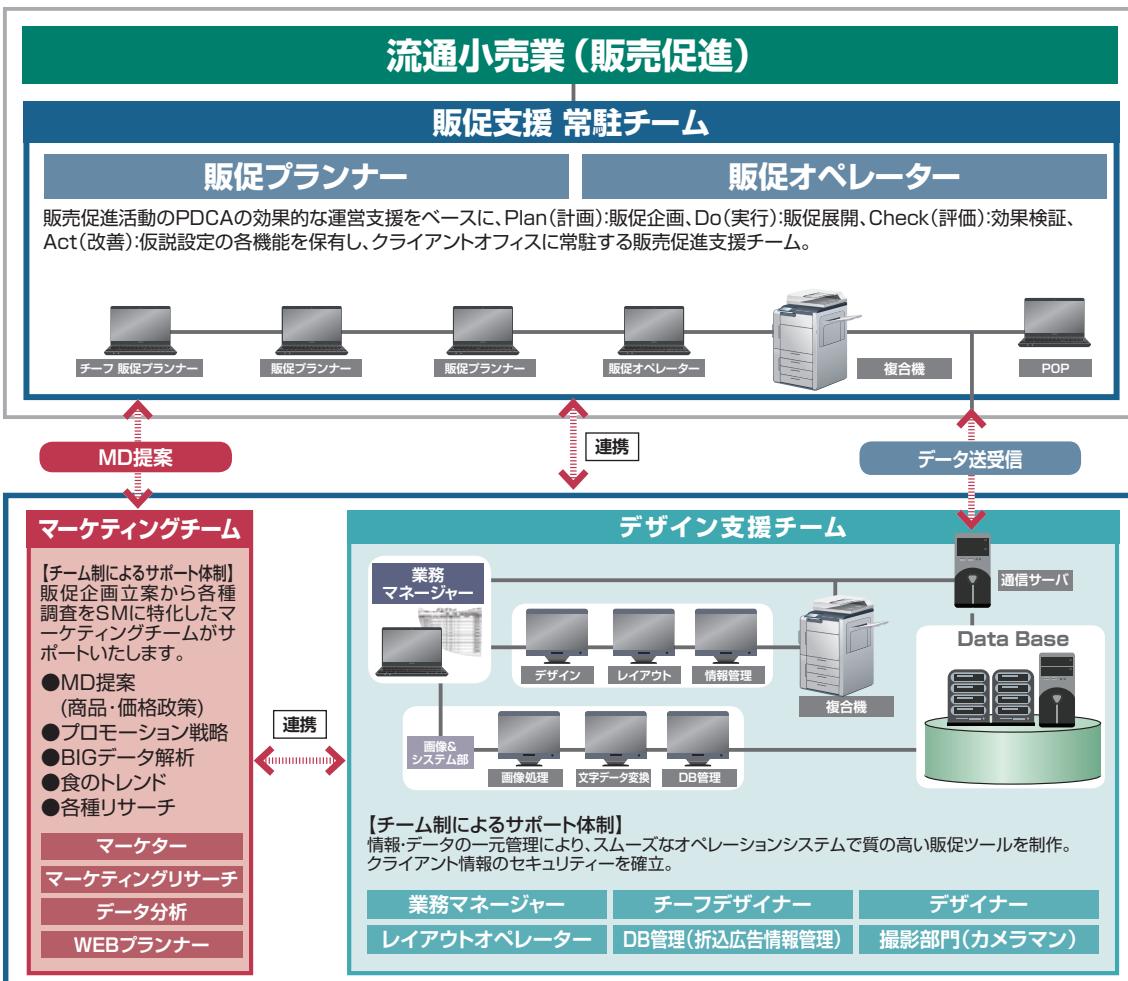
統合型販促支援事業について

当社の提供する統合型販促支援事業は、食品スーパー・マーケットを始めとする流通小売業のクライアントに対して、セールスプロモーションに即した商品価値や商品価格を消費者へピーアールし、販売に至るまでの経路全体をリアルとネットでカバーする統合型の販売促進サービスであり、このサービスをARSS（Aidma Retail Support Systemの略称）と称して事業展開しております。

当社の顧客である流通小売業界においては、魅力的な価格設定や適切な流通活動を行ったとしても、顧客がその商品を知らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は事業運営上欠かせないものとなっております。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種との競争が激化し、消費者に対する訴求力、消費者の目線に立ったプロモーション、科学的なマーケティング手法などに対するニーズが高まっております。

このため、当社ではこのようなニーズに対応するため、原則としてクライアントオフィスに常駐する販売促進支援チーム（平成28年1月末現在で11社のクライアントに常駐）、東京営業本部を中心としたマーケティング・プランニングチーム、富山本社を中心としたデザイン支援チームを組成し、販売促進の企画提案からデザイン制作までをトータルで支援する制作支援体制^(※6)を構築することにより、以下のサービス（ARSS）をクライアントの要請に応じて、組み合わせて提供することで販売促進支援委託料を收受しております。主な販売促進支援委託料の内容は、販売促進成果物の折込広告を収入媒体としており、マーケティング分析、企画・提案、デザイン制作等の提供サービス全体を加味した単価に折込広告の制作支援部数を乗じた額であります。

■ 総合型販促支援(ARSS)体制



1 マーケティングコンサルティングについて

当社では、クライアント毎の市場・エリア特性に適したマーケティングコンサルティングを提供するため、マーケティングデータ分析システム^(※7)を用いたマーケティングデータ分析や流通小売業の販売促進活動を受託してきたノウハウに基づき、ビッグデータ^(※8)を単に収集・分析するのみでなく、流通小売業に精通した社内人材が分析結果の解釈からの仮説設定までを担当することで、クライアントへの最適な施策の立案、実行、評価、改善というPDCAサイクルの実行を内容とするサービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、各種マーケティングデータ・トレンドデータ^(※9)の収集分析、クライアントの戦略方針・市場・エリア特性を踏まえたセールスプロモーションコンセプト設定、戦略テーマ設定、販売促進計画、広告対象商品政策、広告コンセプトデザインの企画、提案や競合店、競合市場調査等を提供しております。

マーケティング分析

- クライアントの販売方針等のポジショニング確認
- POSデータ^(※1)、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種指標に基づく広域及び小域でのマーケティングデータの分析
- トレンドリサーチによるデータベース化（TV、雑誌、ネット、新聞、「ごちそうカレンダー^(※2)」、「お弁当食べたい!^(※3)」等によるリサーチ）
- 競合店、競合市場リサーチ分析

■スマホ販促



■ネット・リサーチ



■SNSアプリ「お弁当食べたい」



プロモーション企画・提案

- エリア特性に基づくMDプランニング（セールスプロモーションコンセプト設定、戦略テーマ設定、販売促進計画、広告対象商品政策、広告コンセプトデザインの企画、提案）
- セールスプロモーション手段の提案

顧客企業（食品スーパーを中心とした流通小売業）

販売促進支援委託料

企画・提案・販促物制作・業務支援

アイドマ マーケティングコミュニケーション（統合型支援）

販売促進活動のPDCA運営支援

★月度トレンド&マーケティングレポート



(計画)

PLAN

(実行)

DO

AIDMA
マーケティング
PDCA支援

ACT

CHECK

(改善:仮説設定)



(評価:検証)

（折込広告検証）

〈ホームページ〉



〈メールマガジン〉

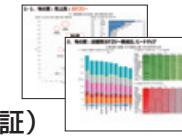


〈折込広告〉



〈店頭〉

〈販売実績データ〉



統合型販促機能



プロモーション メディア

折込広告

店頭
プロモーション

マス媒体

WEB
プロモーション

AIDMA マーケティング ソース

食のトレンド

SELL
検証データ

競合店調査

リサーチ
データ

AIDMA マーケティング・MD支援

MD戦略
(価値・価格)

プロモーション
戦略

クリエイティブ
戦略

コンサル
ティング

AIDMA BIG DATA Platform

アイドマ ビッグデータ プラットフォーム

リサーチ・トレンド情報

各販促手段による情報伝達

消費 者

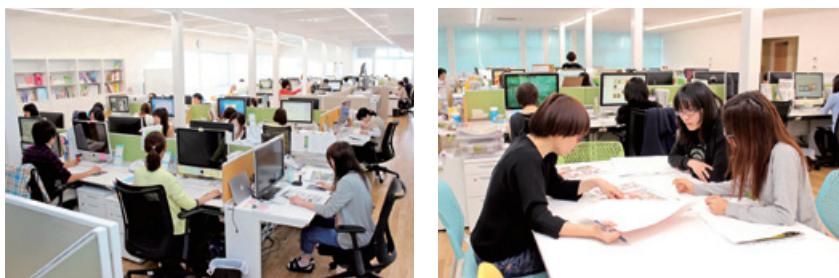
2 デザイン制作・販促運営支援

当社では、クライアント単位でエリア特性やセールスプロモーションコンセプトに即した折込広告等の販促物のデザインや制作、印刷・配布手配までの支援サービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、流通小売業の主力広告媒体である折込広告に加え、店舗内外のPOP広告、販促リーフレット等のデザイン制作支援を提供しております。

また、上記のサービスの提供に加えて、近年急速に発展するスマートフォンを活用した販売促進サービスの展開やWeb企画・制作等を付加サービスとして提供しております。

- 折込広告を主力媒体とした各種広告物の企画、デザイン、制作、配布対象エリアの提案、印刷手配、配布手配
- インストアプロモーション（店舗内外のPOP広告^(※4)、ポスター、販促リーフレット、タイトルボード等）の企画、デザイン、制作
- スマートフォンを利用した販促メディア（「スマホDE販促^(※5)」）の企画、制作
- Web制作、その他媒体の企画、制作



用語解説

※1. POSデータ

「POS」は、Point of sales（販売時点）の略称であり、「POSデータ」とは、店舗で商品を販売する毎に商品の販売情報と売上金額を記録したデータを示すものであります。

※2. ごちそうカレンダー

「ごちそうカレンダー」とは、消費者の生の声を、流通小売業の売場や商品開発に反映させることで、地域の豊かな食生活の実現を目指すことを目的として当社が開設したモニターサイトを示すものであります。

※3. お弁当食べたい！

「お弁当食べたい！」とは、当社で開発したソーシャル・ネットワーキング・サービスを通じた「お弁当」がテーマのソーシャルアプリケーションであり、「お弁当」に関するコミュニティ及びトレンド情報サイトを示すものであります。

※4. POP広告

「POP」は、Point of purchase（購買時点）の略称であり、「POP広告」とは、購買時点となる売り場において、消費者に対してその商品やサービスの存在を知らせ、価値を訴求し、購入意欲を高めるための広告・宣伝物を示すものであります。

※5. スマホDE販促

「スマホDE販促」とは、インターネット上で折込広告やデジタルカタログ等を閲覧できる当社サービスを示すものであります。

※6. 制作支援体制

「制作支援体制」とは、富山本社、沖縄、宇都宮、大連（中国・非連結子会社）の各制作拠点において、自社デザイナー、ディレクター及びオペレーターによる独自のデザイン・制作システムでの制作支援体制を示すものであります。

※7. マーケティングデータ分析システム

当社の扱う「マーケティングデータ分析システム」とは、マーケティングに用いるクラウド型の総合分析システムであり、POSデータ^(※1)、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種指標を複合的に分析が可能な当社開発システムを示すものであります。

※8. ビッグデータ

当社の扱う「ビッグデータ」とは、主として流通小売業がその販売実態や顧客の購買実態を正確に理解するために必要となる膨大なデータのうち、一般的に使用されるデータベース管理システムなどのソフトウェアツールでは記録や保管、解析が難しいようなサイズのデータ集合体であり、POSデータ^(※1)、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種データを示すものであります。

※9. トレンドデータ

「トレンドデータ」とは、当社がTV、雑誌、インターネット、新聞等により収集している食に関する流行や傾向の情報を示すものであります。

3 業績等の推移

■提出会社の経営指標等

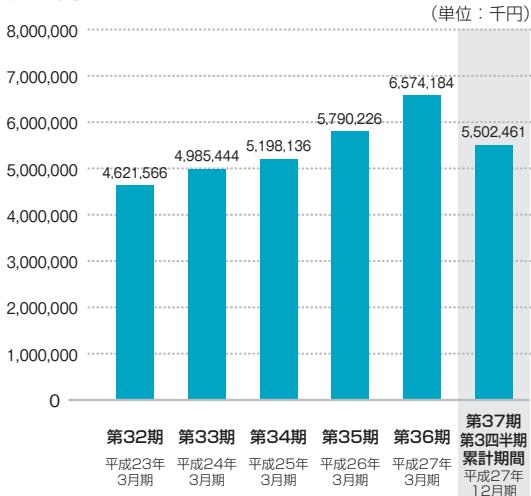
(単位：千円)

回 次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期 第3四半期
決 算 年 月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月
売上高	4,621,566	4,985,444	5,198,136	5,790,226	6,574,184	5,502,461
経常利益	351,362	416,035	466,777	506,371	483,364	633,996
当期(四半期)純利益	168,242	223,749	220,718	264,914	235,646	423,931
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	26,000	26,000	26,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	58,600	58,600	58,600	60,600	60,600	6,060,000
純資産額	348,703	578,029	804,677	1,000,484	1,146,035	1,573,203
総資産額	1,600,209	1,991,844	2,141,982	2,215,150	2,567,718	3,286,874
1株当たり純資産額 (円)	5,950.58	9,863.98	13,731.69	165.10	189.11	—
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	1,500 (—)	1,700 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	2,871.04	3,818.26	3,766.53	44.45	38.89	69.96
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.8	29.0	37.6	45.2	44.6	47.9
自己資本利益率 (%)	63.6	48.3	31.9	29.4	22.0	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	39.8	38.2	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	270,615	387,211	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△145,241	△163,172	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△130,304	△64,863	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	518,084	677,259	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	126 (45)	130 (50)	139 (53)	146 (55)	168 (60)	— (—)

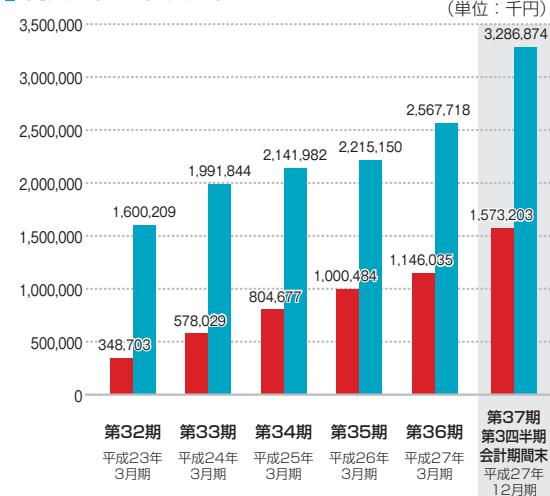
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 第35期及び第36期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の監査を受けております。なお、第32期、第33期及び第34期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の監査を受けておりません。なお、第37期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の四半期レビューを受けております。
 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 4. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しております。
 7. 第32期、第33期及び第34期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。
 8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 9. 第34期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
 平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 10. 第37期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第37期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率についても、第37期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
 11. 当社は、平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第32期、第33期及び第34期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、PwCあらた監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期 第3四半期
決 算 年 月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成27年12月
1株当たり純資産額 (円)	59.51	98.64	137.32	165.10	189.11	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	28.71	38.18	37.67	44.45	38.89	69.96
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	15.00 (—)	17.00 (—)	— (—)	— (—)

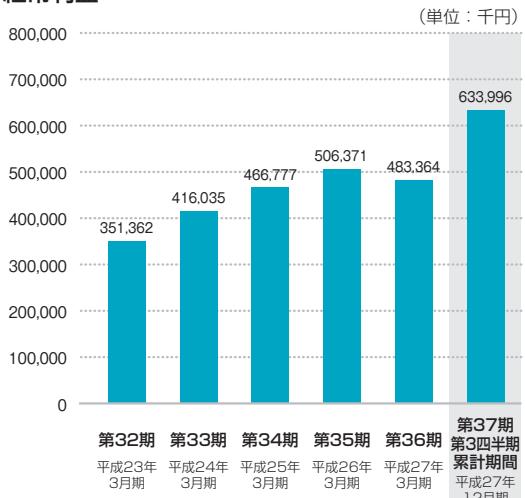
売上高



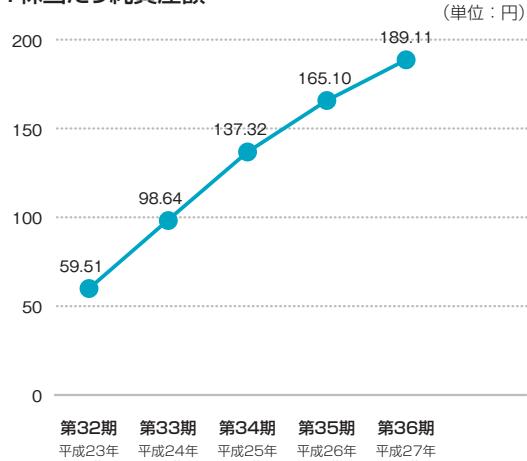
純資産額／総資産額



経常利益

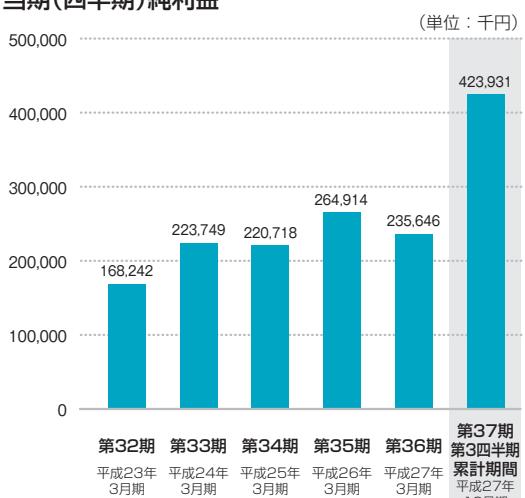


1株当たり純資産額

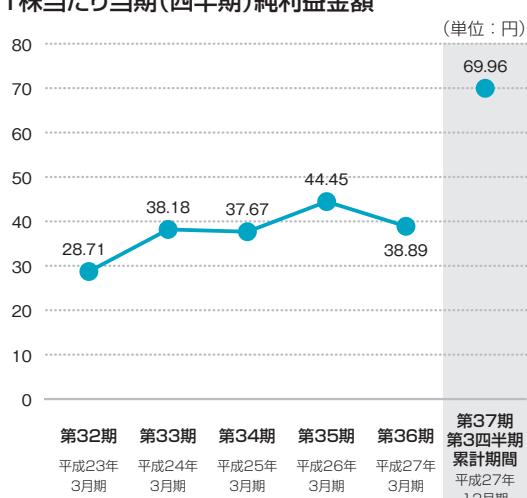


(注) 当社は、平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりました。上記では、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 対処すべき課題	21
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33

第5 経理の状況	39
1. 財務諸表等	40
(1) 財務諸表	40
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第四部 株式公開情報	84
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	84
第2 第三者割当等の概況	85
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	85
2. 取得者の概況	86
3. 取得者の株式等の移動状況	86
第3 株主の状況	87
[監査報告書]	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年2月16日
【会社名】	株式会社アイドマーマーケティングコミュニケーション (旧会社名 株式会社アイドマ)
【英訳名】	Aidma Marketing Communication Corporation (旧英訳名 Aidma Corporation) (注) 平成27年3月16日開催の臨時株主総会の決議により、平成27年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 蛭谷 貴
【本店の所在の場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7878
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 中川 強
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7878
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 中川 強
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 916,300,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,386,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 369,600,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	700,000（注）2.	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 平成28年2月16日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成28年2月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、40,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会（名称：アイドマ社員持株会）を当社が指定する販売先（親受け先）として要請する予定であります。
- なお、親受けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成28年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年2月29日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	700,000	916,300,000	495,880,000
計（総発行株式）	700,000	916,300,000	495,880,000

（注） 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年2月16日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,540円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,078,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成28年3月10日(木) 至 平成28年3月15日(火)	未定 (注) 4.	平成28年3月17日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年2月29日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年2月29日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年3月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年2月16日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年3月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年3月18日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年3月2日から平成28年3月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北陸銀行 奥田支店	富山県富山市永楽町40番10号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年3月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	未定	
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
SMB C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	—	700,000	—

(注) 1. 平成28年2月29日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日（平成28年3月9日）に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
991,760,000	16,000,000	975,760,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,540円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額975,760千円については、以下の投資に充当する予定であります。

- ①業務効率向上のための社内基幹システム導入費用として90,000千円（平成29年3月期：20,000千円、平成31年3月期：70,000千円）
- ②陣容拡大に伴う業務用パソコン、サーバー、ソフトウェア等の取得に41,000千円（平成29年3月期：15,000千円、平成30年3月期：6,000千円、平成31年3月期：20,000千円）
- ③今後の事業拡大のための採用費及び人件費として535,952千円（平成29年3月期：102,850千円、平成30年3月期：159,812千円、平成31年3月期：273,290千円）
- ④財務体質の強化を目的とした長期借入金の返済原資として76,120千円（平成29年3月期：28,692千円、平成30年3月期：28,692千円、平成31年3月期：18,736千円）

残額については、戦略的な事業規模拡大の資金等に充当する予定でありますが、現時点では、具体的な内容、金額等で決定したものはありません。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年3月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	900,000	1,386,000,000	富山県富山市 姥谷 貴 900,000株
計(総売出株式)	—	900,000	1,386,000,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,540円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成28年 3月10日(木) 至 平成28年 3月15日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店並 びに全国各支店 及び営業所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年3月9日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	240,000	369,600,000 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 240,000株
計(総売出株式)	—	240,000	369,600,000 —

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出もし中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,540円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成28年 3月10日(木) 至 平成28年 3月15日(火)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシユーオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である蛯谷貴（以下「貸株人」という。）より借り入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、240,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシユーオプション」という。）を、平成28年3月24日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年3月18日から平成28年3月24日までの間、貸株人から借り入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借り入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシユーオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出し人かつ貸株人である蛯谷貴並びに当社株主である株式会社シュリンプバー、株式会社パローホールディングス、桑原由治、蛯谷悦子、水野孝治、中川強、蛯谷順及び今井俊一は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成28年6月15日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシユーオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	4,621,566	4,985,444	5,198,136	5,790,226	6,574,184
経常利益 (千円)	351,362	416,035	466,777	506,371	483,364
当期純利益 (千円)	168,242	223,749	220,718	264,914	235,646
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	26,000	26,000	26,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	58,600	58,600	58,600	60,600	60,600
純資産額 (千円)	348,703	578,029	804,677	1,000,484	1,146,035
総資産額 (千円)	1,600,209	1,991,844	2,141,982	2,215,150	2,567,718
1株当たり純資産額 (円)	5,950.58	9,863.98	13,731.69	165.10	189.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	1,500 (—)	1,700 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,871.04	3,818.26	3,766.53	44.45	38.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.8	29.0	37.6	45.2	44.6
自己資本利益率 (%)	63.6	48.3	31.9	29.4	22.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	39.8	38.2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	270,615	387,211
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△145,241	△163,172
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△130,304	△64,863
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	518,084	677,259
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	126 (45)	130 (50)	139 (53)	146 (55)	168 (60)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第35期及び第36期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の監査を受けております。なお、第32期、第33期及び第34期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の監査を受けておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第32期、第33期及び第34期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 第34期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は、平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第32期、第33期及び第34期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、PwCあらた監査法人の監査を受けておりません。

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	59.51	98.64	137.32	165.10	189.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.71	38.18	37.67	44.45	38.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	— (—)	— (—)	15.00 (—)	17.00 (—)	— (—)

2 【沿革】

昭和52年4月、現代表取締役の姥谷貴が富山県富山市に当社の前身である「アイドマ」（個人事業）を創業し、昭和54年4月に法人化し「株式会社アイドマ」を設立いたしました。

株式会社アイドマは、流通小売業向けの新聞の折込広告制作業として事業を開始して以降、販売促進支援のための付加価値の充実を目的として事業領域をマーケティング支援に広げてまいりました。その後、平成27年4月に商号を「株式会社アイドママーケティングコミュニケーション」に変更し、現在に至っております。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和54年4月	富山県富山市布瀬町に株式会社アイドマを設立
昭和56年7月	本社を富山市根塚に移転
昭和59年4月	本社を富山市豊田本町に移転
平成7年6月	制作部門に制作システムを導入し運用開始 (※1)
平成10年6月	中部支局を開設
平成11年4月	名古屋支店を開設
平成11年8月	宇都宮支店を開設
平成12年4月	富山市豊田町に本社を移転し、本社の社屋新築
平成13年5月	東京営業本部を港区西麻布に開設
平成14年7月	長野支局を開設
平成17年8月	沖縄支店を開設
平成18年1月	中国大連に大連愛都碼科技有限公司を設立
平成18年8月	掛川支局を開設
平成19年4月	昭島支局、取手支局を開設
平成21年4月	本社第二制作室を開設
平成21年4月	高松支局を開設
平成21年9月	鹿児島支局を開設
平成22年10月	福島支局を開設
平成23年4月	青森支局を開設
平成25年9月	金沢支局を開設
平成26年3月	スマホDE販促サービス開始 (※2)
平成26年6月	プライバシーマーク取得
平成26年10月	東京営業本部を港区六本木に移転
平成27年1月	ごちそうカレンダーWebサイトオープン (※2)
平成27年3月	首都圏支局を開設
平成27年3月	マーケティングデータ分析システム稼働 (※2)
平成27年4月	商号を株式会社アイドママーケティングコミュニケーションに変更
平成27年4月	本社制作センター竣工により制作機能を集約
平成27年10月	お弁当食べたい！ソーシャルアプリをリリース (※2)

[用語解説]

※1. 制作システム

制作システムは、制作物に係るデータを作成管理する当社独自のシステムを示すものであります。当該システムを導入することにより画像等のデータベース化が可能となり、デザイン、文字、図表の作成、色指定、写真の取り込みなどをコンピュータによって効率的に処理することが可能となっております。

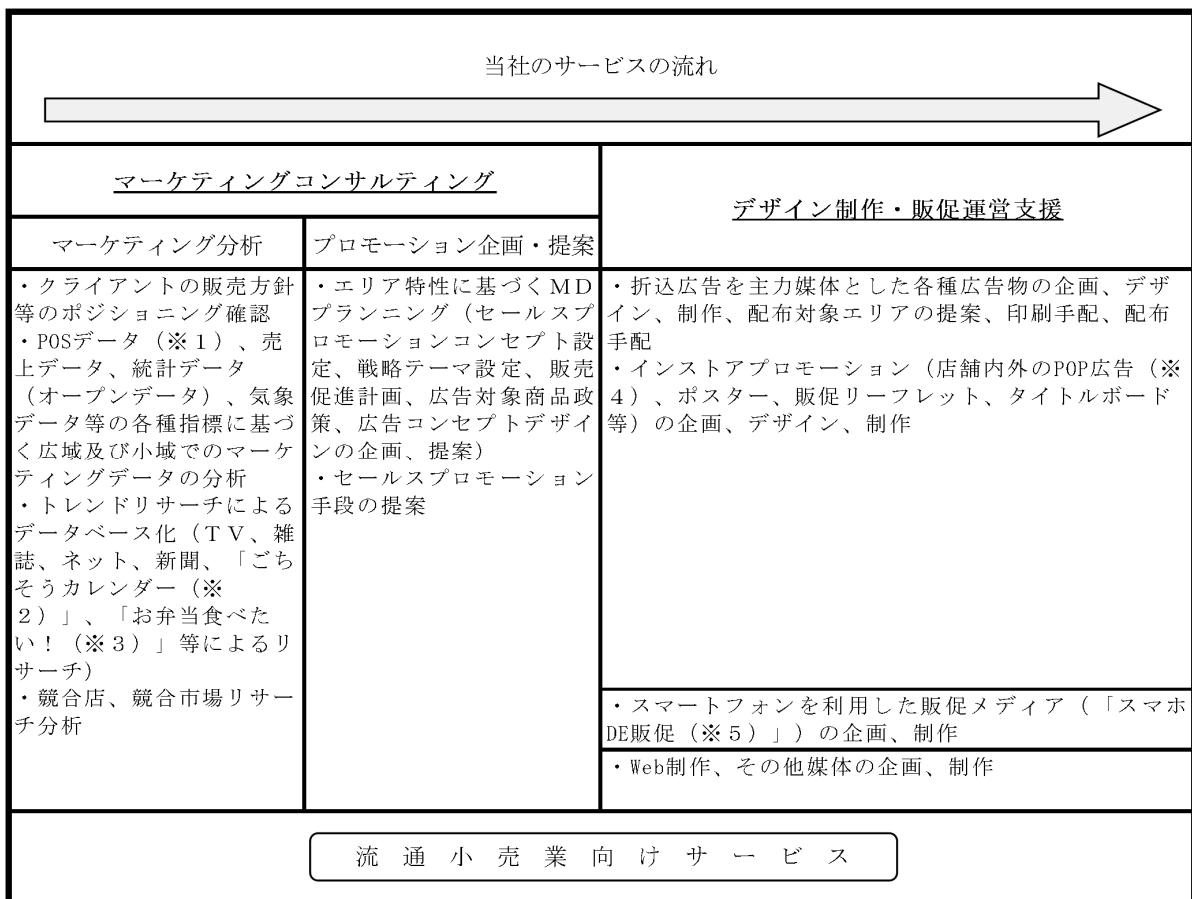
※2. スマホDE販促サービス、ごちそうカレンダー、マーケティングデータ分析システム、お弁当食べたい！の各種サービスの内容については、「3 事業の内容」に記載のとおりであります。

3 【事業の内容】

当社は、食品スーパー・マーケットを始めとする流通小売業への販売促進に関する企画・提案・デザイン・販促物の制作までをトータルでサポートするサービス（以下「統合型販促支援事業」といいます。）を主たる事業内容としております。

統合型販促支援事業は、当社がクライアントの要請に応じて「マーケティング」、「データ分析」、「リサーチ」、「インターネット」、「スマートフォン」等を取り入れたプロモーション企画を提供し、折込広告を主力媒体とする広告物のデザイン・制作支援までを一気通貫で行うサービスを主な業務としております。

なお、当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



当社の提供する統合型販促支援事業は、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業のクライアントに対して、セールスプロモーションに即した商品価値や商品価格を消費者へピーアールし、販売に至るまでの経路全体をリアルとネットでカバーする統合型の販売促進サービスであり、このサービスをARSS (Aidma Retail Support Systemの略称) と称して事業展開しております。

当社の顧客である流通小売業界においては、魅力的な価格設定や適切な流通活動を行ったとしても、顧客がその商品を知らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は事業運営上欠かせないものとなっております。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種との競争が激化し、消費者に対する訴求力、消費者の目線に立ったピーアール、科学的なマーケティング手法などに対するニーズが高まっております。

このため、当社ではこのようなニーズに対応するため、原則としてクライアントオフィスに常駐する販売促進支援チーム（平成28年1月末現在で11社のクライアントに常駐）、東京営業本部を中心としたマーケティング・プランニングチーム、富山本社を中心としたデザイン支援チームを組成し、販売促進の企画提案からデザイン制作までをトータルで支援する制作支援体制（※6）を構築することにより、以下のサービス（ARSS）をクライアントの要請に応じて、組み合わせて提供することで販売促進支援委託料を收受しております。主な販売促進支援委託料の内容は、販売促進成果物の折込広告を収入媒体としており、マーケティング分析、企画・提案、デザイン制作等の提供サービス全体を加味した単価に折込広告の制作支援部数を乗じた額であります。

[マーケティングコンサルティング]

当社では、クライアント毎の市場・エリア特性に適したマーケティングコンサルティングを提供するため、マーケティングデータ分析システム（※7）を用いたマーケティングデータ分析や流通小売業の販売促進活動を受託してきたノウハウに基づき、ビッグデータ（※8）を単に収集・分析するのみでなく、流通小売業に精通した社内人材が分析結果の解釈からの仮説設定までを担当することで、クライアントへの最適な施策の立案、実行、評価、改善というPDCAサイクルの実行を内容とするサービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、各種マーケティングデータ・トレンドデータ（※9）の収集分析、クライアントの戦略方針・市場・エリア特性を踏まえたセールスプロモーションコンセプト設定、戦略テーマ設定、販売促進計画、広告対象商品政策、広告コンセプトデザインの企画、提案や競合店、競合市場調査等を提供しております。

[デザイン制作・販促運営支援]

当社では、クライアント単位でエリア特性やセールスプロモーションコンセプトに即した折込広告等の販促物のデザインや制作、印刷・配布手配までの支援サービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、流通小売業の主力広告媒体である折込広告に加え、店舗内外のPOP広告、販促リーフレット等のデザイン制作支援を提供しております。

また、上記のサービスの提供に加えて、近年急速に発展するスマートフォンを活用した販売促進サービスの展開やWeb企画・制作等を付加サービスとして提供しております。

[用語解説]

※1. POSデータ

「POS」は、Point of sales（販売時点）の略称であり、「POSデータ」とは、店舗で商品を販売する毎に商品の販売情報を記録したデータを示すものであります。

※2. ごちそうカレンダー

「ごちそうカレンダー」とは、消費者の生の声を、流通小売業の売場や商品開発に反映させることで、地域の豊かな食生活の実現を目指すことを目的として当社が開設したモニターサイトを示すものであります。

※3. お弁当食べたい！

「お弁当食べたい！」とは、当社で開発したソーシャル・ネットワーキング・サービスを通じた「お弁当」がテーマのソーシャルアプリケーションであり、「お弁当」に関するコミュニティ及びトレンド情報サイトを示すものであります。

※4. POP広告

「POP」は、Point of purchase（購買時点）の略称であり、「POP広告」とは、購買時点となる売り場において、消費者に対してその商品やサービスの存在を知らせ、価値を訴求し、購入意欲を高めるための広告・宣伝物を示すものであります。

※5. スマホDE販促

「スマホDE販促」とは、インターネット上で折込広告やデジタルカタログ等を閲覧できる当社サービスを示すものであります。

※ 6. 制作支援体制

「制作支援体制」とは、富山本社、沖縄、宇都宮、大連（中国・非連結子会社）の各制作拠点において、自社デザイナー、ディレクター及びオペレーターによる独自のデザイン・制作システムでの制作支援体制を示すものであります。

※ 7. マーケティングデータ分析システム

当社の扱う「マーケティングデータ分析システム」とは、マーケティングに用いるクラウド型の総合分析システムであり、POSデータ（※1）、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種指標を複合的に分析が可能な当社開発システムを示すものであります。

※ 8. ビッグデータ

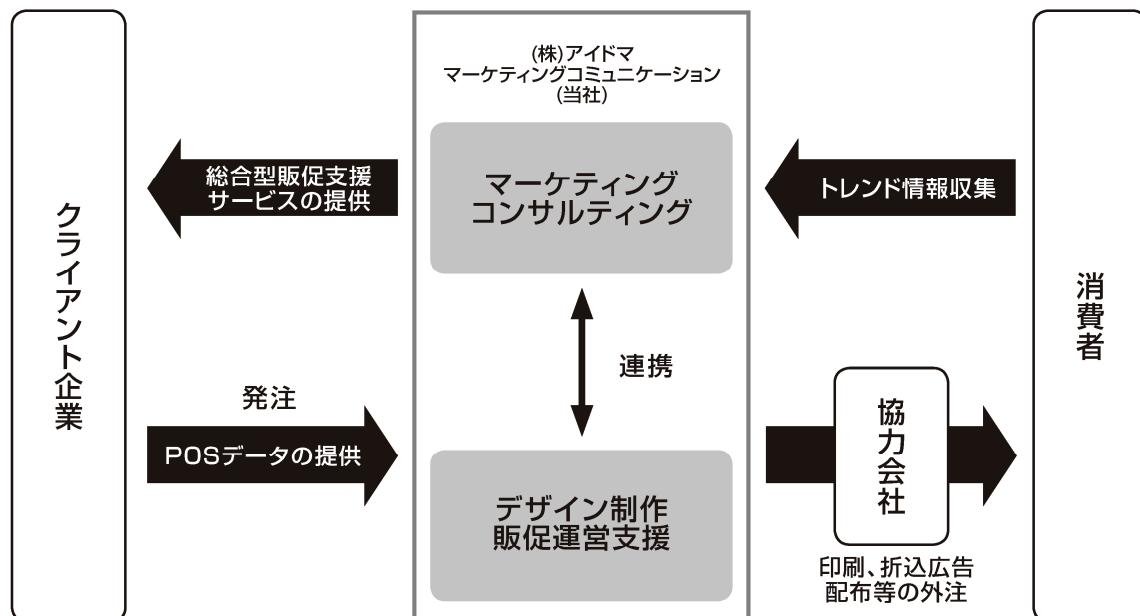
当社の扱う「ビッグデータ」とは、主として流通小売業がその販売実態や顧客の購買実態を正確に理解するために必要となる膨大なデータのうち、一般的に使用されるデータベース管理システムなどのソフトウェアツールでは記録や保管、解析が難しいようなサイズのデータ集合体であり、POSデータ（※1）、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種データを示すものであります。

※ 9. トレンドデータ

「トレンドデータ」とは、当社がTV、雑誌、インターネット、新聞等により収集している食に関する流行や傾向の情報を示すものであります。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は非連結子会社を2社有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
179(61)	35.0	6.0	3,858

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第36期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度における我が国経済は、消費税率引き上げの影響や円安による原材料等の価格上昇等による影響が見られたものの、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

株式会社電通が発表した「日本の広告費」（平成27年2月）によると、平成26年の国内広告費は6兆1,522億円（前年比102.9%）、当社がサービスを展開している流通小売業の業種別広告費は1,937億円（同100.5%）といずれも前年比で微増となりました。

一方、現在の流通小売業界においては、オーバーストア状態にあり出店立地の確保が困難な状況の中、業態を超えた出店競争が激化する等厳しい経営環境が続いており、マーケティング分析をはじめとする新たな販促手法に対するニーズが高まっておりますが、この傾向は今後も当面継続するものと認識しております。

このような環境のもと、当社は、流通小売業における各クライアント企業からのニーズに応えるため、スーパー・マーケット及び食品メーカーを対象とするマーケティングデータ分析支援システムを構築し、POSデータ、気象データ、商圈シェアデータ、独自調査のトレンドデータといった複合的なデータ分析に注力いたしました。また、このような取り組みを含めた当社の販売促進支援サービスを評価いただき、新規案件の受注につなげることができました。

以上の結果、平成26年4月に消費増税に伴うプロモーション強化や、新規出店に伴うオープン広告需要が寄与したことにより、当事業年度の売上高は6,574,184千円（前期比13.5%増）と増加したものの、サービス拡充に伴う投資や新規大型案件に係る専任チームの組成を行ったことや、経営資源の選択と集中を図るため事業構造改善費用として特別損失を計上したことから、営業利益は479,616千円（前期比3.7%減）、経常利益は483,364千円（前期比4.5%減）、当期純利益は235,646千円（前期比11.0%減）となりました。

なお、当社の事業は統合型販促支援事業の单一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第37期第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当第3四半期累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続いているほか、企業の設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、アジア新興国等の景気減速の懸念から先行き不透明な状況となっております。消費動向につきましても、訪日外国人客による需要拡大は見られるものの、物価上昇懸念や節約志向の高まりから国内個人消費の持ち直しには足踏みの状況がみられます。このような状況の中、当社は、流通小売業におけるクライアントからのニーズにより一層応えるため、スーパー・マーケット及び食品メーカーを対象とする独自のマーケティングデータ分析支援システムを用いて、POSデータ、気象データ、商圈シェアデータ、独自調査のトレンドデータといった複合的なデータ分析を行うことで消費者に対する広告の訴求力、消費者の目線に立ったセールスプロモーションの品質強化に注力いたしました。また、新規クライアント等に対する販売促進支援業務が堅調に推移し業容が拡大する中、業務の効率化に引き続き努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,502,461千円、営業利益は635,810千円、経常利益は633,996千円、四半期純利益は423,931千円となりました。

なお、当社の事業は統合型販促支援事業の单一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第36期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ159,174千円増加し、677,259千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、387,211千円（前期比116,596千円増）となりました。これは主に、税引前当期純利益383,901千円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、163,172千円（前期比17,931千円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出116,783千円、無形固定資産の取得による支出33,516千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、64,863千円（前期比65,440千円減）となりました。これは、配当金の支払額103,020千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

第36期事業年度及び第37期第3四半期累計期間の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	第36期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第37期第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
統合型販促支援事業	6,574,184	113.5	5,502,461
合計	6,574,184	113.5	5,502,461

(注) 1. 最近2事業年度及び第37期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第35期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第36期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第37期第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社バロー (注)	2,905,061	50.2	3,805,631	57.9	2,964,945	53.9

(注) 株式会社バローは、平成27年10月1日に株式会社バローホールディングスに商号変更を行うとともに、同日付で会社分割を実施することにより持株会社体制へ移行し、同社のスーパーマーケット事業を同社の100%子会社である株式会社スーパーマーケットバロー分割準備会社（平成27年6月25日付で株式会社バローに商号変更）に承継し、同社のホームセンター事業及びペットショップ事業を同社の100%子会社である株式会社ホームセンターバロー分割準備会社（平成27年6月25日付で株式会社ホームセンターバローに商号変更）に承継しております。第35期事業年度及び第36期事業年度の取引金額は、旧株式会社バロー（現株式会社バローホールディングス）との取引実績を記載しており、第37期第3四半期累計期間の取引金額は平成27年9月30日までの旧株式会社バロー（現株式会社バローホールディングス）の取引実績と平成27年10月1日以降の株式会社バローとの取引実績を合算して記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 自社サービスのさらなる強化

当社の提供する流通小売業に対する販売促進支援サービスが永続的に競争力を獲得していくためには、クライアントの既存店ベースの売上や利幅の改善により、サービスが客観的に測定可能な形で価値として認められる必要があります。

このため、従来より実施している流通小売業に対する販売促進支援だけでなく、食品メーカー等に対する販売促進支援を行うことで当社営業領域を拡充することや、マーケティングチームの拡充やインターネット技術を活用したターゲッティング効果の高い販売促進支援をより一層強化することにより、当社サービスのさらなる強化を図つてまいります。

(2) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社は、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ、課題であると認識しております。

新卒・中途採用の強化により、当社の求める資質を兼ね備えており、かつ、当社の企業風土にあった人材の登用を進めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げを行ってまいります。それにより、着実に組織体制の強化を図つてまいります。

(3) 知名度の向上

当社は、自社サービスの利用拡大と企業価値の向上を実現するためには、当社の提供する流通小売業に対する販売促進支援サービスの継続的な改良によりクライアントの認知を高めることでサービスブランドの確立を図るだけではなく、サービスを提供する当社の知名度も高めていくことが重要であると考えております。

他社との連携や優秀な人材の獲得等を有利に進めるためにも、当社では、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動に積極的に取り組んでまいります。

(4) 内部管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制のさらなる強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の標準化と業務効率の向上、並びに法令遵守の徹底を図るとともに、内部監査の実施等により内部管理体制の実効性を確保してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

当社は、日本国内における流通小売業界に依存しており、当社の業績は国内の景気や個人消費の動向等の経済環境のみならず、流通小売企業各社の景況等に影響されやすい傾向にあります。このリスクに対して、流通小売業の取引先に加え、食品メーカー等を含めた新規取引先の開拓を行い、特定の業界に依存している状況からの転換を図っていく考えでありますが、国内の景気や個人消費の動向等の経済環境並びに流通小売業界における景況等が悪化した場合には、取引先数の減少や取引先における販売促進費の抑制が想定され、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先の依存について

当社は、株式会社バローに対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを提供しており、同社に対する売上高の割合は過半を占めております。現状において、当社は同社と安定的な取引関係にありますが、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは販売促進政策の変更等があった場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争激化に関するリスク

当社は、流通小売業に対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを事業領域としておりますが、当該領域においては多くの企業が事業展開をしております。当社では、販促物の企画・提案・デザイン・制作などのサービスを自社にて一気通貫で提供することにより、他社との差別化をしておりますが、今後一層競争が激化した場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 組織体制に関するリスク

① 特定経営者への依存について

当社の代表取締役である蛭谷貴は当社の創業者であり、経営方針や経営戦略の立案をはじめ、営業戦略や新サービス開発等の経営全般において重要な役割を果たしております。

当社は、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が業務執行できなくなった場合、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保、育成について

当社において、今後の事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要であります。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な向上を図るため、事業規模の拡大に合わせ、人員の増強や組織再編等の内部管理体制の充実を図っておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスク

① 法的規制について

当社が販売促進支援活動の過程で作成する、折込広告を始めとする販促物は、その表現について「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「不正競争防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」、「著作権法」及び「商標法」等の規制を受けております。

当社が行っている事業は販売促進支援サービスであり、実際に商品・サービスを供給している者には該当しないため、当社が直接的にこれらの規制の対象となるわけではありませんが、販促物の企画立案や制作に携わることから、当該販促物に不当な表示がなされた場合には、当社の社会的な信用や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報管理体制について

当社は、消費者の購買行動を測定・蓄積・分析し定量的に評価する目的で、取引先のPOSデータをはじめとする重要な情報を取り扱っております。このため、当社では、情報セキュリティ規程の制定・周知、役職員に対する情報セキュリティに関する教育研修の実施、プライバシーマークの認証取得等、情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、不正侵入や故意又は過失により、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社への損害賠償請求や当社に対する社会的な信用低下等により、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

③ 訴訟等について

当社では、現時点において業績に影響を及ぼす訴訟、紛争は生じておりません。また、当社が法令等遵守を徹底しているため、今後も当社に関連する訴訟、紛争の可能性は低いものと考えております。

しかしながら、今後何らかの事情によって当社に関連する訴訟、紛争等が発生した場合において、当社が的確に対応できなかった場合には、損害賠償請求や社会的な信用低下等により、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害・事故等に関するリスク

当社又は当社の取引先において、地震、洪水、火災等の災害や電力その他社会インフラの障害等の事故等が発生した場合には、製造、調達、物流等の機能が停止又は制限される可能性があり、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金使途に関するリスク

今回当社が計画する公募増資による調達資金の使途につきましては、当社事業における業務効率向上のための社内基幹システム導入費用、陣容拡大に伴う業務用機器やソフトウェア等の取得、事業拡大のための採用費及び人件費等に充当する予定です。

しかしながら、当社の取引先が属する流通小売業界は変化が激しく、当社もその変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに資金を使用したとしても、期待通りの効果を上げられない可能性があります。そのような場合、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第36期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ330,767千円増加し、1,803,567千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加278,385千円、売掛金の増加27,463千円等であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ21,799千円増加し、764,151千円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加109,769千円、無形固定資産の増加34,799千円、投資有価証券の減少82,766千円、関係会社株式の減少30,000千円、関係会社出資金の減少8,076千円等であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ149,905千円増加し、1,280,653千円となりました。主な要因は、支払手形の増加53,323千円、買掛金の増加12,602千円、未払金の増加91,770千円等であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ57,111千円増加し、141,030千円となりました。主な要因は、長期借入金の増加25,512千円、長期リース債務の増加28,631千円等であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ145,550千円増加し、1,146,035千円となりました。主な要因は、当期純利益の計上235,646千円、剰余金の配当103,020千円等であります。

第37期第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して719,155千円増加し、3,286,874千円となりました。これは主に、現金及び預金443,575千円、受取手形及び売掛金292,618千円の増加によるものであります。

また、負債は、前事業年度末と比較して291,987千円増加し、1,713,670千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が313,844千円増加した一方で、未払金が94,148千円減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末と比較して427,168千円増加し、1,573,203千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が423,931千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第36期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ783,958千円増加し、6,574,184千円となりました。主な要因は、当社の販売促進サービスの提案促進及び当社クライアントの新規出店に伴うオープン広告需要が寄与したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ726,021千円増加し、5,110,788千円となりました。主な要因は、売上高の増加に伴うものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ57,936千円増加し、1,463,396千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ76,124千円増加し、983,779千円となりました。主な要因は、業容拡大及び内部管理体制強化による給料の増加40,209千円、マーケティング分析等のシステムの増強に伴う減価償却費の増加5,611千円等であります。

この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ18,188千円減少し、479,616千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べ1,885千円減少し、9,165千円となりました。主な要因は、受取配当金の減少508千円等であります。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度に比べ2,932千円増加し、5,417千円となりました。主な要因は、租税公課の増加3,500千円等であります。

この結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ23,007千円減少し、483,364千円となりました。

(特別利益、特別損失、税引前当期純利益)

当事業年度の特別利益は、2,536千円（内訳は固定資産売却益536千円、投資有価証券売却益2,000千円）となりました。

当事業年度の特別損失は、101,999千円（内訳は事業構造改善費用89,312千円、投資有価証券売却損9,782千円、固定資産売却損2,904千円）となりました。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は、前事業年度に比べ89,161千円減少し、383,901千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度の法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、前事業年度に比べ59,893千円減少し、148,255千円となりました。

この結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ29,268千円減少し、235,646千円となりました。

第37期第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

(売上高)

当第3四半期累計期間の売上高は、新規クライアントに対する販促支援業務が稼働開始となり、さらに既存クライアントについて堅調に推移したことから5,502,461千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期累計期間の売上原価は、4,170,096千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上総利益は、1,332,364千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、696,554千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益は、635,810千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第3四半期累計期間の営業外収益は、4,235千円となりました。主な内訳は、為替差益2,629千円であります。

当第3四半期累計期間の営業外費用は、6,048千円となりました。主な内訳は、上場関連費用5,090千円であります。

この結果、当第3四半期累計期間の経常利益は、633,996千円となりました。

(特別利益、特別損失、税引前四半期純利益)

当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益は、特別利益及び特別損失の発生はなく、633,996千円となりました。

(四半期純利益)

当第3四半期累計期間の法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、210,065千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の四半期純利益は、423,931千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営者は、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対応していくことが重要であると認識しております。

そのために、サービス品質の継続的な向上、優秀な人材の採用・教育等を通じた営業力強化によるさらなる新規顧客の獲得及び当社の販売促進支援サービスの領域を食品メーカー等へ展開していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第36期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当事業年度における設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）の総額は273,306千円であります。その主なものは、本社制作センターに関する工事費用、ネットアンケートシステム構築費用、マーケティングデータ分析システム構築費用であります。

なお、当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第37期第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当事業年度累計期間の重要な設備投資はありません。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (富山県富山市)	本社機能及び 制作設備	217,085	227,505 (4,678.57)	33,428	6,855	23,164	508,038	76 (40)
東京営業本部 (東京都港区)	営業所	14,755	— (—)	—	30,363	2,658	47,778	13 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社の事業セグメントは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成28年1月31日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,240,000
計	24,240,000

(注) 1. 平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月19日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は23,760,000株増加し、24,000,000株となっております。

2. 平成27年11月19日開催の臨時株主総会決議により、同日付で発行可能株式総数を増加させる旨の定款変更が行われ、発行可能株式総数は240,000株増加し、24,240,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,060,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,060,000	—	—

(注) 1. 平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月19日付で1株を100株に分割し、発行済株式総数は5,999,400株増加し、6,060,000株となっております。

2. 平成27年11月19日開催の臨時株主総会決議により、平成27年11月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月30日 (注) 1	2,000	60,600	24,000	50,000	—	—
平成27年11月19日 (注) 2	5,999,400	6,060,000	—	50,000	—	—

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格12,000円 資本組入額12,000円

割当先 個人1名、株式会社シュリンプバー

2. 株式分割（1：100）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数（人）					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	2	—	—	8	10	—
所有株式数（単元）	—	—	—	28,602	—	—	31,998	60,600	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	47.20	—	—	52.80	100	—

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,060,000	60,600	(注) 1、2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,060,000	—	—
総株主の議決権	—	60,600	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。今後の配当政策につきましては、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元の実施を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、当事業年度の配当につきましては、今後の事業拡大に備えて内部留保の充実を図る観点から配当を実施しておりません。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率 －%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	－	姥谷 貴	昭和28年4月1日生	昭和49年4月 北陸コカ・コーラボトリング株式会社入社 昭和52年4月 アイドマ創業 昭和54年4月 株式会社アイドマ（現当社）設立 平成18年1月 代表取締役（現任） 大連愛都碼科技有限公司 董事長（現任）	(注)3	2,937,100
専務取締役	第2営業部長	桑原 由治	昭和28年5月3日生	昭和49年4月 富山エージェンシー入社 昭和57年5月 当社入社 昭和63年6月 当社取締役 平成12年4月 当社専務取締役（現任） 平成18年1月 大連愛都碼科技有限公司 董事（現任）	(注)3	60,000
常務取締役	第1営業部長	水野 孝治	昭和42年6月1日生	平成3年4月 株式会社ダイエー入社 平成10年7月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年11月 当社常務取締役（現任）	(注)3	30,000
取締役	経営管理部長	中川 強	昭和47年7月7日生	平成5年4月 木林会計事務所入所 平成11年11月 当社入社 平成16年1月 当社取締役 平成18年1月 大連愛都碼科技有限公司 董事（現任） 平成19年6月 当社取締役辞任 平成19年6月 当社経営管理部長（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	(注)3	30,000
取締役	制作部長	今井 俊一	昭和30年3月30日生	昭和53年4月 株式会社春陽堂入社 昭和54年5月 株式会社山田写真製版所入社 平成8年6月 当社入社 平成8年6月 当社制作部長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注)3	2,200
取締役	－	五十嵐 博明	昭和29年2月17日生	昭和47年4月 日本海ガス株式会社入社 平成21年3月 同社常務取締役エネルギー ソリューション本部長 平成24年3月 同社専務取締役エネルギー ソリューション本部長 平成26年3月 同社取締役（現任） 平成26年3月 株式会社サプラ代表取締役 社長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注)3	－
常勤監査役	－	川田 昭雄	昭和19年3月22日生	昭和42年4月 株式会社富山銀行入行 平成12年10月 同行常務取締役総合企画部 長 平成17年6月 同行専務取締役 平成20年6月 同行監査役 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	－
監査役	－	木村 正明	昭和30年9月4日生	昭和58年8月 税理士登録 昭和59年5月 木村正明税理士事務所開設 (現任) 平成元年7月 株式会社木村経営会計事務 所設立 代表取締役（現任） 平成26年6月 当社監査役（現任）	(注)4	－
監査役	－	林 衛	昭和54年5月23日生	平成21年12月 弁護士登録 樋爪法律事務所入所 平成23年4月 林法律事務所入所（現任） 平成23年6月 ほくほく債権回収株式会社 取締役（現任） 平成26年6月 当社監査役（現任）	(注)4	－
計						3,059,300

- (注) 1. 取締役五十嵐博明は、社外取締役であります。
 2. 監査役川田昭雄、木村正明、林衛は、社外監査役であります。
 3. 平成27年11月19日開催の臨時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成27年11月19日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」という経営理念のもと、企業が永続的に発展するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものであると考えております。

このため、株主をはじめ、取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しており、当該認識のもと、当社全体の内部統制管理を徹底することにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

② 企業統治の体制

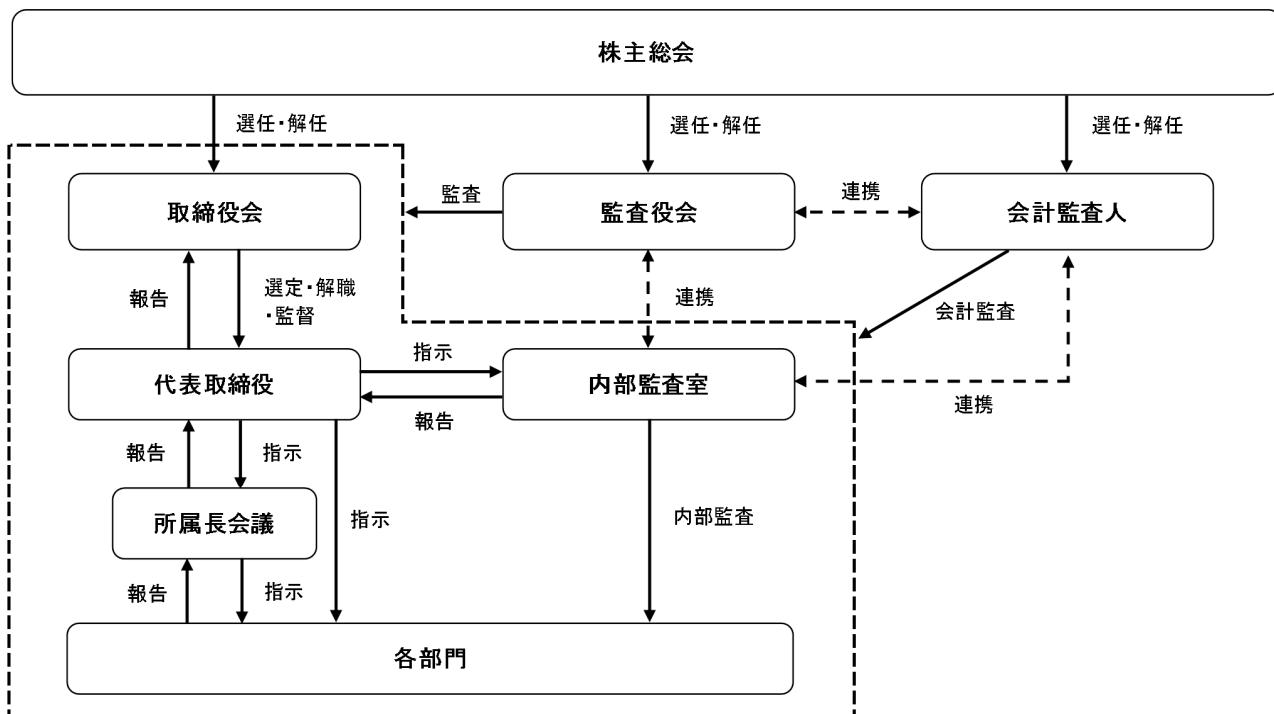
イ. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治制度を採用しております。

当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役1名）により構成されており、月1回定期取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めています。

当社の監査役会は3名で構成されており、全員が社外監査役、うち1名は常勤監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役及び各部門にヒアリングを行い、経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当社の所属長会議は、常勤の取締役、常勤監査役、部長、その他取締役が必要と認める者で構成されています。所属長会議は原則として年4回程度開催し、各拠点の状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、上記の企業統治体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えているためであります。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「コンプライアンス規程」を制定するとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進及び維持向上を図る。
- ・取締役及び使用人は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、会社に対する社会からの期待に適う、公平かつ公正な業務遂行に努める。
- ・取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為やコンプライアンスに違反する事態を招くおそれを認識した場合には、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ速やかに通報する。
- ・コンプライアンスに関する相談または不正行為等については、匿名で相談・申告できる内部通報制度を設けることにより、実効性を高める。
- ・法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、代表取締役直轄の組織である内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施する。
- ・財務報告に係る信頼性の確保を目的として、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用等を行う体制を整備する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除は、会社に課された重要な社会的責任としての取り組みであると認識し、不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とし、反社会的勢力と関わりを持たないよう、「反社会的勢力排除に関する規程」を定め、役職員に周知徹底する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- ・取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・役職員は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減および移転その他必要な措置を事前に講じる。
- ・事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めた「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築、運用を行う。
- ・「リスクマネジメント規程」に基づき、被害の拡大の防止と十分な対策・広報体制の整備を図る。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行う。
- ・業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他の関連規程に基づき、役職員の職務分担、権限を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社の業務の執行にあたっては、経営成績及び営業活動並びにリスク管理等の報告体制について明確に定め、当社グループにおける業務の適正な運用を確保する。
- ・「関係会社管理規程」に基づき、「コンプライアンス規程」、「リスクマネジメント規程」を子会社に適用することで、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制の整備を図る。
- ・当社グループのガバナンスに関して、当社の役職者が当社グループ会社の取締役または監査役に就任し、当社グループの業務の適正性を監視し、営業活動の効率化を図る。
- ・内部監査室は、当社グループに対し内部監査を行い、業務の適正性を検証し、その結果を代表取締役に報告する。

- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を置く。
 - ・監査役より職務の補助の要請を受けた使用者への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
 - ・当該使用者の人事異動及び考課については、監査役の同意を得る。

- g. 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会及びその他の重要な社内会議へ出席し、意見を述べるとともに、会社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について、報告を受けることができる。
 - ・役職員は、重大な損失を及ぼすおそれのある事項、違法または不正行為を認知したときには、速やかに監査役に報告する。
 - ・監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

- h. その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制
 - ・監査役は、会計監査人及び内部監査室と意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求めることができる。
 - ・監査役は、代表取締役と定期的に意見交換や情報交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。
 - ・監査役がその職務の執行のために必要と認められる費用の前払い等の請求をしたときは、所定の手続きのうえ会社が負担する。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクに対する基本的な方針及び管理方法を明確にすることにより、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は代表取締役直轄の内部監査室（1名）が実施しております。内部監査は年間の内部監査計画に基づいて監査を実施しており、業務の適正な運営・改善・遵法意識等の向上を図っております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。また、監査役は内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど有機的に連携しております。

監査役川田昭雄氏は、金融機関において取締役や監査役を歴任するなど企業経営に直接関与した経験のほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役木村正明氏は、税理士として企業税務会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役林衛氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

④ 会計監査の状況

平成27年3月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	山田 雅弘	PwCあらた監査法人
指定社員 業務執行社員	仲澤 孝宏	PwCあらた監査法人

(注) 監査継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者
公認会計士 2名、その他 3名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、取締役 6名のうち 1名が社外取締役であり、監査役 3名全員が社外監査役であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役五十嵐博明、社外監査役川田昭雄、木村正明及び林衛との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員を株東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出する予定であります。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えておりますので、社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行っていただくことを期待しているものであります。

二. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記のとおり、現在社外取締役は 1名、社外監査役は 3名選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社が期待する上記の機能・役割を果たしていますので、現在の選任状況で今のところ問題はないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法に定める要件に該当し、株東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、人格・識見において優れた人物を社外取締役及び社外監査役の候補者として選定しております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部署からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っています。

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労 金	
取締役 (社外取締役を除く。)	97,648	97,648	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	6,600	6,600	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業務の分担等を勘案し、監査役会の決議により決定しております。

⑦ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額

3 銘柄 42,165千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
（株）バロー	14,400	18,676	取引関係の維持、強化のため
（株）ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	1,980	取引関係の維持、強化のため
（株）マルヨシセンター	5,000	1,775	取引関係の維持、強化のため

(注) 株式会社バローは、平成27年10月1日に株式会社バローホールディングスに商号変更しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
（株）バロー	14,400	37,425	取引関係の維持、強化のため
（株）ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	2,680	取引関係の維持、強化のため
（株）マルヨシセンター	5,000	2,060	取引関係の維持、強化のため

(注) 株式会社バローは、平成27年10月1日に株式会社バローホールディングスに商号変更しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑫ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑭ 支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である蛭谷貴は支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,900	—	11,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模、業務内容、監査日数等を考慮して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、あらた監査法人は、平成27年7月1日付をもって名称をPwCあらた監査法人に変更しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あらた監査法人は、平成27年7月1日付をもって名称をPwCあらた監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

- (2) 四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	675,835	954,221
受取手形	7,801	5,370
売掛金	638,946	666,409
仕掛品	31,674	35,961
原材料及び貯蔵品	11,270	8,881
繰延税金資産	13,132	26,509
短期貸付金	70,000	—
その他	24,138	106,212
流动資産合計	1,472,799	1,803,567
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1,※2 105,956	※1,※2 218,237
構築物（純額）	※2 4,021	※2 18,438
車両運搬具（純額）	※2 25,912	※2 8,662
工具、器具及び備品（純額）	※2 24,692	※2 32,913
リース資産（純額）	※2 2,573	※2 31,774
土地	※1 261,139	※1 227,505
建設仮勘定	3,465	—
有形固定資産合計	427,760	537,530
無形固定資産		
ソフトウエア	5,165	37,219
リース資産	299	3,091
その他	951	906
無形固定資産合計	6,416	41,216
投資その他の資産		
投資有価証券	161,678	78,912
関係会社株式	30,000	—
関係会社出資金	11,838	3,762
敷金	20,363	31,562
繰延税金資産	38,120	31,315
その他	46,172	39,851
投資その他の資産合計	308,174	185,404
固定資産合計	742,351	764,151
資産合計	2,215,150	2,567,718

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	384,604	437,927
買掛金	429,178	441,781
1年内返済予定の長期借入金	※1 47,400	※1 64,492
リース債務	3,193	7,471
未払金	88,051	179,822
未払費用	33,159	30,885
未払法人税等	119,031	64,553
その他	26,128	53,719
流動負債合計	1,130,747	1,280,653
固定負債		
長期借入金	※1 80,025	※1 105,537
リース債務	—	28,631
その他	3,893	6,862
固定負債合計	83,918	141,030
負債合計	1,214,666	1,421,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金		
利益準備金	6,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	936,052	1,062,678
利益剰余金合計	942,552	1,075,178
株主資本合計	992,552	1,125,178
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,932	20,856
評価・換算差額等合計	7,932	20,856
純資産合計	1,000,484	1,146,035
負債純資産合計	2,215,150	2,567,718

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成27年12月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,397,797
受取手形及び売掛金	964,399
仕掛品	23,246
原材料及び貯蔵品	8,309
繰延税金資産	14,595
その他	96,860
流動資産合計	<u>2,505,209</u>

固定資産

有形固定資産

建物（純額）	209,155
構築物（純額）	22,681
車両運搬具（純額）	6,134
工具、器具及び備品（純額）	26,494
リース資産（純額）	50,476
土地	227,505
有形固定資産合計	<u>542,448</u>

無形固定資産

ソフトウエア	46,799
リース資産	5,335
その他	906
無形固定資産合計	<u>53,040</u>

投資その他の資産

投資有価証券	82,273
関係会社出資金	3,762
敷金	31,596
繰延税金資産	27,654
その他	40,888
投資その他の資産合計	<u>186,176</u>

固定資産合計

資産合計

資産合計	<u>3,286,874</u>
------	------------------

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成27年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	1,193,554
1年内返済予定の長期借入金	31,817
リース債務	14,023
未払金	85,673
未払費用	45,820
未払法人税等	126,992
その他	79,704
流動負債合計	1,577,585

固定負債

長期借入金	84,018
リース債務	45,205
その他	6,862
固定負債合計	136,085

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	50,000
利益剰余金	1,499,109
株主資本合計	1,549,109

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	24,093
評価・換算差額等合計	24,093
純資産合計	1,573,203

負債純資産合計

3,286,874

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	5,790,226	6,574,184
売上原価	4,384,766	5,110,788
売上総利益	1,405,459	1,463,396
販売費及び一般管理費	※1 907,654	※1 983,779
営業利益	497,805	479,616
営業外収益		
受取利息	950	1,355
受取配当金	1,037	528
為替差益	6,023	6,730
その他	3,040	551
営業外収益合計	11,051	9,165
営業外費用		
支払利息	2,484	1,917
租税公課	—	3,500
営業外費用合計	2,484	5,417
経常利益	506,371	483,364
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,992	※3 536
投資有価証券売却益	6,837	2,000
特別利益合計	8,829	2,536
特別損失		
事業構造改善費用	—	※2 89,312
投資有価証券売却損	—	9,782
固定資産売却損	—	※4 2,904
固定資産除却損	※5 417	—
投資有価証券評価損	15,205	—
関係会社出資金評価損	21,237	—
減損損失	※6 5,277	—
特別損失合計	42,137	101,999
税引前当期純利益	473,063	383,901
法人税、住民税及び事業税	223,515	161,638
法人税等調整額	△15,366	△13,382
法人税等合計	208,148	148,255
当期純利益	264,914	235,646

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		28,234	0.6	25,608	0.5
II 労務費		354,661	8.1	384,802	7.5
III 外注費		3,925,290	89.4	4,622,323	90.4
IV 経費		83,640	1.9	82,340	1.6
当期総製造費用		4,391,826	100.0	5,115,075	100.0
期首仕掛品棚卸高		24,613		31,674	
合計		4,416,440		5,146,749	
期末仕掛け品棚卸高		31,674		35,961	
当期製品製造原価		4,384,766		5,110,788	

(注) 当社の原価計算方法は、個別法に基づく原価法によっております。

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日)

売上高	5,502,461
売上原価	4,170,096
売上総利益	1,332,364
販売費及び一般管理費	696,554
営業利益	635,810
営業外収益	
受取利息	732
受取配当金	547
為替差益	2,629
その他	325
営業外収益合計	4,235
営業外費用	
支払利息	958
上場関連費用	5,090
営業外費用合計	6,048
経常利益	633,996
税引前四半期純利益	633,996
法人税、住民税及び事業税	194,614
法人税等調整額	15,451
法人税等合計	210,065
四半期純利益	423,931

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	26,000	—	765,537	765,537	791,537	13,139	13,139 804,677	
当期変動額								
新株の発行	24,000				24,000		24,000	
剰余金の配当			△87,900	△87,900	△87,900		△87,900	
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		6,500	△6,500	—	—		—	
当期純利益			264,914	264,914	264,914		264,914	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△5,206	△5,206 △5,206	
当期変動額合計	24,000	6,500	170,514	177,014	201,014	△5,206	△5,206 195,807	
当期末残高	50,000	6,500	936,052	942,552	992,552	7,932	7,932 1,000,484	

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
当期首残高	50,000	6,500	936,052	942,552	992,552	7,932	7,932 1,000,484	
当期変動額								
剰余金の配当			△103,020	△103,020	△103,020		△103,020	
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		6,000	△6,000	—	—		—	
当期純利益			235,646	235,646	235,646		235,646	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						12,923	12,923 12,923	
当期変動額合計	—	6,000	126,626	132,626	132,626	12,923	12,923 145,550	
当期末残高	50,000	12,500	1,062,678	1,075,178	1,125,178	20,856	20,856 1,146,035	

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	473,063	383,901
減価償却費	39,683	42,124
減損損失	5,277	—
受取利息及び受取配当金	△1,987	△1,844
支払利息	2,484	1,917
投資有価証券売却益	△6,837	△2,000
投資有価証券売却損	—	9,782
投資有価証券評価損	15,205	—
固定資産除却損	417	—
固定資産売却益	△1,992	△536
固定資産売却損	—	2,904
関係会社出資金評価損	21,237	—
事業構造改善費用	—	89,312
売上債権の増減額（△は増加）	△7,833	△25,032
たな卸資産の増減額（△は増加）	△11,013	△1,898
仕入債務の増減額（△は減少）	△48,442	65,925
その他	△1,801	40,603
小計	477,460	605,161
利息及び配当金の受取額	1,987	1,884
利息の支払額	△2,484	△1,917
法人税等の支払額	△206,348	△217,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	270,615	387,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△20,211	△119,210
投資有価証券の取得による支出	△30,180	—
投資有価証券の売却による収入	17,086	4,500
関係会社株式の取得による支出	△30,000	—
有形固定資産の取得による支出	△53,439	△116,783
有形固定資産の売却による収入	3,330	73,106
無形固定資産の取得による支出	△3,625	△33,516
短期貸付金の増減額（△は増加）	△25,000	39,325
その他	△3,201	△10,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,241	△163,172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△56,000	△57,396
株式の発行による収入	24,000	—
配当金の支払額	△87,900	△103,020
その他	△10,404	△4,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	△130,304	△64,863
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,023	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,092	159,174
現金及び現金同等物の期首残高	516,992	518,084
現金及び現金同等物の期末残高	※1 518,084	※1 677,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品………最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～42年

構築物 10年～20年

車両運搬具 6年

器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品………最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～42年

構築物 10年～20年

車両運搬具 6年

器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	86,206千円	51,226千円
土地	229,218	188,584
計	315,425	239,810

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	47,400千円	44,500千円
長期借入金	80,025	35,525
計	127,425	80,025

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	250,673千円	222,663千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	164,341千円	104,248千円
給料	254,602	294,811
減価償却費	18,310	23,921

※2 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
国内拠点の移転・集約費用	一千円	14,377千円
関係会社株式評価損	—	30,000
関係会社出資金評価損	—	8,076
関係会社整理費用	—	36,859
計	—	89,312

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	1,992千円	536千円
計	1,992	536

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	一千円	2,904千円
計	—	2,904

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	111千円	一千円
構築物	83	—
工具、器具及び備品	222	—
計	417	—

※6 減損損失

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
富山県富山市	処分予定資産	建物	5,277千円

当社の事業は、統合型販促支援事業の単一事業であることから、事業用資産は全体で1つの資産グループとしております。また、遊休資産及び処分予定資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産については、事業の拡大に伴う事業所の移転により、取り壊しが確定したため当該資産の帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失(5,277千円)として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	58,600	2,000	—	60,600
合計	58,600	2,000	—	60,600
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加2,000株は、第三者割当増資による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	87,900	1,500.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月28日 定時株主総会	普通株式	103,020	利益剰余金	1,700.00	平成26年3月31日	平成26年6月29日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	60,600	—	—	60,600
合計	60,600	—	—	60,600
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月28日 定時株主総会	普通株式	103,020	1,700.00	平成26年3月31日	平成26年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	675,835千円	954,221千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△157,751	△276,962
現金及び現金同等物	518,084	677,259

2 重要な非資金取引の内容

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金については、原則として固定金利契約とすることにより、金利変動リスクに対処しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社経営管理部において管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）等の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰表を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 信用リスクの集中

当事業年度末現在における営業債権のうち、55%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	675,835	675,835	—
(2) 受取手形	7,801	7,801	—
(3) 売掛金	638,946	638,946	—
(4) 短期貸付金	70,000	70,000	—
(5) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	30,000	30,507	507
②その他有価証券	22,431	22,431	—
資産計	1,445,015	1,445,522	507
(1) 支払手形	384,604	384,604	—
(2) 買掛金	429,178	429,178	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	47,400	48,657	1,257
(4) リース債務（流動負債）	3,193	3,193	—
(5) 未払金	88,051	88,051	—
(6) 未払費用	33,159	33,159	—
(7) 未払法人税等	119,031	119,031	—
(8) 長期借入金	80,025	78,458	△1,566
負債計	1,184,644	1,184,335	△308

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価額によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(4) リース債務（流動負債）、(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	109,246
関係会社株式	30,000
関係会社出資金	11,838
敷金	20,363

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式、関係会社出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	675,835	—	—	—
受取手形	7,801	—	—	—
売掛金	638,946	—	—	—
短期貸付金	70,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	30,000	—	—
合計	1,392,583	30,000	—	—

4. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	47,400	44,500	8,700	8,700	8,700	9,425
リース債務	3,193	—	—	—	—	—
合計	50,593	44,500	8,700	8,700	8,700	9,425

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金については、原則として固定金利契約とすることにより、金利変動リスクに対処しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社経営管理部において管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）等の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

③ 流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰表を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 信用リスクの集中

当事業年度末現在における営業債権のうち、55%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	954, 221	954, 221	—
(2) 受取手形	5, 370	5, 370	—
(3) 売掛金	666, 409	666, 409	—
(4) 投資有価証券			—
①満期保有目的の債券	30, 000	30, 408	408
②その他有価証券	42, 165	42, 165	—
資産計	1, 698, 168	1, 698, 576	408
(1) 支払手形	437, 927	437, 927	—
(2) 買掛金	441, 781	441, 781	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	64, 492	65, 033	541
(4) リース債務 (流動負債)	7, 471	7, 471	—
(5) 未払金	179, 822	179, 822	—
(6) 未払費用	30, 885	30, 885	—
(7) 未払法人税等	64, 553	64, 553	—
(8) 長期借入金	105, 537	104, 852	△684
(9) リース債務 (固定負債)	28, 631	28, 631	—
負債計	1, 361, 102	1, 360, 959	△142

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価額によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(4) リース債務 (流動負債)、(5) 未払金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金、(9) リース債務 (固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	6,746
関係会社出資金	3,762
敷金	31,562

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

関係会社出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	954,221	—	—	—
受取手形	5,370	—	—	—
売掛金	666,409	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	30,000	—	—
合計	1,626,002	30,000	—	—

4. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	64,492	28,692	28,692	28,692	18,736	725
リース債務	7,471	7,471	7,471	7,471	6,217	—
合計	71,963	36,163	36,163	36,163	24,953	725

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	30,000	30,507	507
	(3) その他	—	—	—
	小計	30,000	30,507	507
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		30,000	30,507	507

2. 関係会社株式及び関係会社出資金

関係会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式30,000千円、関係会社出資金11,838千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,431	10,063	12,368
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	22,431	10,063	12,368
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		22,431	10,063	12,368

(注)非上場株式(貸借対照表計上額109,246千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	17,086	6,837	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	17,086	6,837	—

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について36,443千円（投資有価証券15,205千円、関係会社出資金21,237千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性があると認められる場合を除いて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、期末において発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性があると認められる場合を除いて減損処理を行うこととしております。

当事業年度（平成27年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	30,000	30,408	408
	(3) その他	—	—	—
	小計	30,000	30,408	408
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		30,000	30,408	408

2. 関係会社出資金

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,165	10,063	32,101
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	42,165	10,063	32,101
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		42,165	10,063	32,101

(注)非上場株式(貸借対照表計上額6,746千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	94,717	2,000	9,782
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	94,717	2,000	9,782

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について38,076千円（関係会社株式30,000千円、関係会社出資金8,076千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性があると認められる場合を除いて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、期末において発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性があると認められる場合を除いて減損処理を行うこととしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	3,536千円	4,472千円
未払事業税	9,595	6,645
有形固定資産	1,892	1,848
事業構造改善費用	—	12,911
投資有価証券	5,452	5,326
関係会社出資金	34,788	36,812
その他	1,653	3,034
繰延税金資産小計	56,919	71,052
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	56,919	71,052
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,435	△11,245
その他	△1,231	△1,981
繰延税金負債合計	△5,666	△13,226
繰延税金資産の純額	51,252	57,825

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.2%	35.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	3.6
住民税均等割等	0.2	0.7
その他	2.1	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	38.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.2%から35.9%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.9%から解消が見込まれる期間が平成27年4月1日以後のものについて35.0%に変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社バロー	2,905,061	統合型販促支援事業

(注) 株式会社バローは、平成27年10月1日に株式会社バローホールディングスに商号変更しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社バロー	3,805,631	統合型販促支援事業

(注) 株式会社バローは、平成27年10月1日に株式会社バローホールディングスに商号変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度において、固定資産の減損損失5,277千円を計上しておりますが、当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 Grand Century Enterprise	東京都 港区	30,000	輸入販売業	(所有) 直接100.00	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注)	25,000 26	短期貸付金 未収入金	25,000 26

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)貸付金利については市場金利を勘案し、返済条件について個別に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	蛭谷 貴	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接50.97 間接19.87	当社代表取 締役	当社銀行借 入に係る債 務被保証 (注) 1	127,425	-	-
							増資の引受 (注) 2	12,000	-	-
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 する会社	株式会社シ ュリンプバ レー	富山県 富山市	10,000	資産管理 会社	(被所有) 直接46.20	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注) 3	200	短期貸付金 未収入金	20,000 744
							増資の引受 (注) 2	12,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金融機関からの借入に対して、当社の代表取締役である蛭谷貴より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。
 2. 当社の行った第三者割当増資を1株につき12,000円で引き受けたものであります。
 3. 貸付金利については市場金利を勘案し、返済条件について個別に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	蛯谷 貴	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接48.46 間接18.02	当社代表取締役	当社銀行借入に係る債務被保証 (注)	80,025	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)金融機関からの借入に対して、当社の代表取締役である蛯谷貴より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり純資産額	165円10銭	189円11銭
1 株当たり当期純利益金額	44円45銭	38円89銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 当社は、平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	264,914	235,646
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	264,914	235,646
期中平均株式数（株）	5,959,200	6,060,000

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成27年10月15日開催の取締役会決議に基づき、平成27年11月19日を効力発生日として株式の分割を行い、平成27年11月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部変更をし単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、また、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、株式の分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年11月18日を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	60,600株
今回の分割により増加する株式数	5,999,400株
株式分割後の発行済株式総数	6,060,000株
株式分割後の発行可能株式総数	24,240,000株

(3) 効力発生日

平成27年11月19日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成27年11月19日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に反映されております。

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日)

減価償却費	41,423千円
のれんの償却額	—

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2により注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2により注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

重要性が乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	69円96銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（千円）	423,931
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	423,931
普通株式の期中平均株式数（株）	6,060,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	投資有価証券 その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)バロー	14,400	37,425
		(株)アイディーズ	50,000	5,610
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	2,680
		(株)マルヨシセンター	5,000	2,060
		(株)D-NET	30	636
		(株)オフィスケイ	10	500
		計	79,440	48,912

(注) 株式会社バローは、平成27年10月1日に株式会社バローホールディングスに商号変更しております。

【債券】

投資有価証券	満期保有 目的の 債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		ソフトバンク(株)第43回無担保社債	30,000	30,000
計		30,000	30,000	

(注) ソフトバンク株式会社は、平成27年7月1日にソフトバンクグループ株式会社に商号変更しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	199,718	157,539	56,719	300,537	82,300	7,989	218,237
構築物	14,794	17,133	5,524	26,403	7,964	940	18,438
車両運搬具	65,445	6,664	27,303	44,807	36,145	10,561	8,662
工具、器具及び備品	110,248	25,928	29,153	107,022	74,109	17,172	32,913
リース資産	22,423	31,494	—	53,917	22,143	2,293	31,774
土地	261,139	—	33,634	227,505	—	—	227,505
建設仮勘定	3,465	85,420	88,885	—	—	—	—
有形固定資産計	677,235	324,180	241,220	760,194	222,663	38,957	537,530
無形固定資産							
ソフトウェア	22,459	34,916	—	57,376	20,156	2,862	37,219
リース資産	57,185	3,095	—	60,281	57,190	304	3,091
その他	1,370	—	45	1,325	419	—	906
無形固定資産計	81,015	38,012	45	118,982	77,765	3,167	41,216

(注) 当期増加減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加) 建物	本社制作センターの建設に伴う増加	140,958千円
工具、器具及び備品	本社制作センターの建設に伴う増加	8,421千円
建設仮勘定	本社制作センターの建設に伴う増加	85,420千円
リース資産	本社制作センターの建設に伴う増加	31,494千円
ソフトウェア	マーケティング分析システム等のシステム開発に伴う増加	31,438千円

(減少) 建物	第二制作室の売却に伴う減少	55,264千円
車両運搬具	社用車の処分に伴う減少	27,303千円
工具、器具及び備品	第二制作室の売却等の制作拠点集約に伴う減少	14,804千円
土地	第二制作室の売却に伴う減少	33,634千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	47,400	64,492	1.26	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,193	7,471	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	80,025	105,537	0.89	平成28年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	28,631	—	平成28年～32年
合計	130,618	206,131	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	28,692	28,692	28,692	18,736
リース債務	7,471	7,471	7,471	6,217

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,395
預金	
当座預金	563,082
普通預金	111,781
定期預金	203,000
定期積金	73,962
小計	951,825
合計	954,221

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アカデミー	3,633
株式会社ヨドハン	1,006
株式会社オスカーホーム	731
合計	5,370

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年4月	2,203
5月	1,328
6月	1,839
合計	5,370

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)バロー	370,877
(株)エコス	57,885
(株)タイヨー	42,054
中部薬品(株)	32,456
(株)リオン・ドールコーポレーション	27,059
その他	136,076
合計	666,409

(注) 株式会社バローは、平成27年10月1日に株式会社バローホールディングスに商号変更しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
638,946	7,458,329	7,430,866	666,409	91.76	31.94

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 仕掛品

品目	金額(千円)
印刷物等	35,961
合計	35,961

ホ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
用紙等	8,691
小計	8,691
貯蔵品	
トナー等	190
小計	190
合計	8,881

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱永昌堂印刷	167,530
野沢印刷㈱	61,639
㈱ダイクトコーポレーション	59,440
㈱アプライズ	29,668
神田印刷工業㈱	25,565
その他	94,082
合計	437,927

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年 4月	186,747
5月	134,795
6月	111,550
7月	4,833
合計	437,927

ロ. 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱中日総合サービス	89,444
㈱永昌堂印刷	51,823
㈱朝日オリコミ名古屋	28,736
㈱読売 I S	26,821
野沢印刷㈱	24,972
その他	219,982
合計	441,781

ハ. 未払金

相手先	金額(千円)
前田建設㈱	84,013
㈱バロー	19,335
㈱タイヨー	9,037
㈱リオン・ドールコーポレーション	8,741
㈱第一ビルディング	6,927
その他	51,766
合計	179,822

(注) 株式会社バローは、平成27年10月1日に株式会社バローホールディングスに商号変更しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL : http://www.e-aidma.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めています。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年3月16日	蛯谷 貴	富山県富山市	特別利害関係者（当社代表取締役、大株主上位10名）	アイドマ社員持株会 理事長 黒田昭久	富山県富山市豊田町1丁目3番31号	特別利害関係者（大株主上位10名）	909	31,815,000(35,000)(注6)	従業員の福利厚生のため
平成27年3月30日	蛯谷 貴	富山県富山市	特別利害関係者（当社代表取締役、大株主上位10名）	株式会社パロ一 代表取締役会長兼社長 田代 正美(注5)	岐阜県恵那市大井町180番地の1	特別利害関係者（大株主上位10名）	606	39,390,000(65,000)(注7)	取引関係強化のため
平成27年3月30日	桑原 由治	富山県富山市	特別利害関係者（当社の取締役、大株主上位10名）	水野 孝治	富山県富山市	特別利害関係者（当社の取締役、大株主上位10名）	300	19,500,000(65,000)(注7)	経営参画意識向上のため
平成27年3月30日	桑原 由治	富山県富山市	特別利害関係者（当社の取締役、大株主上位10名）	中川 強	富山県富山市	特別利害関係者（当社の取締役、大株主上位10名）	300	19,500,000(65,000)(注7)	経営参画意識向上のため
平成27年7月16日	アイドマ社員持株会 理事長 黒田昭久	富山県富山市豊田町1丁目3番31号	特別利害関係者（大株主上位10名）	今井 俊一	富山県富山市	特別利害関係者（当社の取締役、大株主上位10名）	22	—	取締役就任に伴う社員持株会からの持分の引出

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者

役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 当社は、平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格は分割前の移動株数及び価格で記載しております。
5. 株式会社パローは、平成27年10月1日に株式会社パローホールディングスに商号変更しております。
6. 移動価格は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュフロー法）及び配当還元法により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。
7. 移動価格は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュフロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成25年9月30日
種類	普通株式
発行数	2,000株
発行価格	12,000円
資本組入額	12,000円
発行価額の総額	24,000,000円
資本組入額の総額	24,000,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成27年3月31日であります。
2. 当社は、平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格及び資本組入額は分割前の発行数、発行価格及び資本組入額で記載しております。
3. 発行価格は、簿価純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社シュリンプバレー 代表取締役 蟻谷 貴 資本金 10,000千円	富山県富山市豊田町1-3-31	資産管理会社	1,000	12,000,000 (12,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
蟻谷 貴	富山県富山市	当社代表取締役	1,000	12,000,000 (12,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、当社の代表取締役)

(注) 当社は、平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
蛯谷 貴（注）2. 3.	富山県富山市	2,937,100	48.46
株式会社シュリンプバレー（注）1. 3.	富山県富山市下新町35-26	2,799,600	46.20
アイドマ社員持株会（注）3.	富山県富山市豊田町1-3-31	88,700	1.46
株式会社バローホールディングス (注) 3. 10.	岐阜県恵那市大井町180番地の1	60,600	1.00
桑原 由治（注）3. 4.	富山県富山市	60,000	0.99
蛯谷 悅子（注）3. 5.	富山県富山市	38,800	0.64
水野 孝治（注）3. 6.	富山県富山市	30,000	0.50
中川 強（注）3. 7.	富山県富山市	30,000	0.50
蛯谷 順（注）3. 8.	富山県富山市	13,000	0.21
今井 俊一（注）3. 7.	富山県富山市	2,200	0.04
計	—	6,060,000	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
 2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）
 3. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 4. 特別利害関係者等（当社の専務取締役）
 5. 特別利害関係者等（当社の代表取締役の配偶者）
 6. 特別利害関係者等（当社の常務取締役）
 7. 特別利害関係者等（当社の取締役）
 8. 特別利害関係者等（当社の代表取締役の二親等内の血族）
 9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 10. 株式会社バローホールディングスは、平成27年10月1日に株式会社バローより商号変更しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月9日

株式会社アイドマーマーケティングコミュニケーション
(旧社名 株式会社アイドマ)
取締役会 御中

PwC あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田 雅弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイドマーマーケティングコミュニケーション（旧社名 株式会社アイドマ）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイドマーマーケティングコミュニケーション（旧社名 株式会社アイドマ）の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRレポートは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月9日

株式会社アイドマーマーケティングコミュニケーション

(旧社名 株式会社アイドマ)

取締役会 御中

PwC あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田 雅弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイドマーマーケティングコミュニケーション（旧社名 株式会社アイドマ）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイドマーマーケティングコミュニケーション（旧社名 株式会社アイドマ）の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRレポートは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

株式会社アイドマーマーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田 雅弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイドマーマーケティングコミュニケーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイドマーマーケティングコミュニケーションの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**MORE
SOLUTIONS
MORE
VALUE**